

平成 25 年 7 月 24 日

## ライター製造又は輸入事業者へのお知らせ

一般財団法人日本文化用品安全試験所

この度、“ライター適合性検査”【第 2 号検査】において、既に本財団発行の適合証明書をお持ちの事業者が、適合証明書の更新を申請される場合における、“更新のための料金”を次の通り新規に設定を予定しております。また、関連して一部料金の改定を予定しております。

1. 本財団発行の適合証明書を更新する場合の審査手数料を、新規に設定いたします。  
また、型式追加で現地審査を一部省略する場合の手数を改定いたします。
2. 施行予定：平成 25 年 9 月 17 日

つきましては、本件に関して、ご意見を募集致します。

募集期間：平成 25 年 7 月 24 日～8 月 23 日

連絡先：〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4

一般財団法人日本文化用品安全試験所 製品安全部製品安全課 山崎

TEL：03-3829-2509

E-mail：sg-tokyo@mgsi.or.jp

(様式等は問いません。)

変更内容詳細は次ページ参照願います。

## 第2号検査手数料（消費税別） 変更（案）

### 1. 更新審査申請の場合（新規追加）

区 域	手数料	CR パネルテスト結果活用
国 内	1 型式当り 500,000円	492,000円
海 外	1 型式当り 570,000円	562,000円

※本財団で発行の適合証明書を更新される場合の料金となります。

### 2. 型式追加申請の場合（料金改定）（現地審査の一部を省略した場合）

区 域	手数料	CR パネルテスト結果活用
国 内	1 型式当り 500,000円	492,000円
海 外	1 型式当り 570,000円	562,000円

以上